

## 引越し準備チェックリスト

| 転出先       | 対象  | 荷造りの要領  | ポイント                                     |
|-----------|---|---|--|
| 役所<br>支所  | 住民移動届<br>住民転出届<br>住民転入届   | 転出届書を先に手続きして、転出証明書をもらう。印鑑・身分証明書・社員証など身分を証明する物を持参し、本人が届ける。 | 転出日より14日以内に転出証明書と印鑑を持参し、転入届を本人又は家族が届け出る。 |
|           | 印鑑登録<br>印鑑廃止  | 実印、印鑑登録証を持参し、印鑑登録証を返却する。                                  | 実印、印鑑登録証を持参し、新規登録をする。                    |
|           | 国民年金の住所変更<br>国民健康保険<br>(資格喪失手続)<br>福祉関係<br>乳児医療<br>児童手当<br>老人医療<br>敬老年金 | 印鑑、保険証、年金手帳、転出証明書を持参し、保険証の返却とその他の手続をする。                   | 印鑑、保険証、年金手帳、転出証明書を持参し、新たに資格取得手続をする。      |
|           | 軽バイク  | 販売証明書と印鑑を持参し、販売証明書に廃車証明を受ける。                              | 廃車証明書と印鑑を持参し、新規登録を受ける。                   |
|           | ペット類の住所変更   | 印鑑を持参し、廃犬届をする。  | 旧鑑札、印鑑を持参し、新鑑札を受ける。                      |
|           | 転校届(公立)   | 所定の転校手続をする。   | 所定の転校手続をする。                              |
| 学校        | 転校届(私立)   | 所定の転校手続をする。   | 旧校の指示に従って所定の手続をする。                       |
| 警察        | 運転免許証等の住所変更   | -   | 運転免許証と新住民票、印鑑、写真を用意し、15日以内に届け出る。         |
| 郵便局       | 郵便物の転送  | 所定の用紙に転送先を記入して投函する。                                       | 新住民票を持参して届け出る。                           |
| 電話局       | 電話の移転届  | 現在局の116番へ電話で申込む。(転宅日・入居日を早めに決める)                          | 旧局から手続をしているので待つ。                         |
| 水道局       | 水道  | 転宅日が決定したら、水道料金の精算などのため水道局に連絡する。                           | 所轄の水道局に電話で開栓の申込みをする。                     |
| ガス会社      | ガス  | 転宅日が決定したら、ガス料金の精算などのためガス会社に連絡する。                          | 所轄のガス会社に電話で利用の申込みをする。                    |
| 電力会社      | 電気  | 転宅日が決定したら、電気料金の精算などのため電力会社に連絡する。                          | 所轄の電力会社に電話で利用の申込みをする。                    |
| 家主        | 家賃  | 借家の場合は転宅日が決定したら、家主に連絡する。                                  | 借家の場合はあらかじめ利用の申込みをする。                    |
| 税務署<br>府県 | 自動車の登録変更  | 税務署に転居先を届ける。  | 所轄の陸運事務所登録変更手続をする。                       |

このチェックリストは、引越を要領よくスピーディーに行うための手続き・連絡の目安としてご利用ください。